

日本政府が憲法 9 条を守り、核兵器もテロもない

世界平和実現の先頭に立つことを求める決議

1945年8月6日と9日、広島、長崎に、人類史上初めての核兵器、原子爆弾が投下され、一瞬にして、二十万余の人々の尊い生命が奪われました。

そして、8月15日、ポツダム宣言の無条件受諾によって、日本が起こした侵略戦争は終わりました。この戦争によって、2000万人のアジア諸国民と310万人の日本国民が犠牲を被りました。

侵略戦争の加害国であった日本の痛烈な反省は、二度と戦争をしてはならないという決意となり、新しい憲法の第9条に「戦争放棄」を高らかに宣言し、あたらしい国づくりがはじまったのです。

また、「ヒロシマ、ナガサキを繰り返すな」との声が広がる中、1954年3月1日、南太平洋のビキニ環礁でのアメリカの核実験により、日本のマグロ漁船の乗組員が被爆、これが契機となり、原水爆禁止運動が大きく世界にひろがりました。

戦後、60年間、日本国民は、「二度と戦争はするな」「ヒロシマ・ナガサキを繰り返すな」という二つの願いを結びつけて、平和を守る運動を内外に広げてきました。

しかし、この二つの願いを踏みにじって、アメリカの核戦略の傘の下に、日米軍事同盟が強化され、ついに、小泉内閣は、国民の反対を押し切ってイラクへの自衛隊派兵を強行しました。しかし、憲法9条があるがゆえに、小泉内閣は、「非戦闘地域への派遣であり人道支援だ」と言い訳をしてきました。そして、三度、国会審議を抜きにして、自衛隊のイラク駐留延期を決定しました。

いま、この憲法9条を変え、いつでもアメリカの戦争に参加する国づくりが急ピッチにすすめられています。

10月に発表した自民党の憲法改悪草案は、憲法の平和主義をかなぐり捨てて、9条2項を削除し、軍隊の創設と交戦権を容認する内容になっています。まさに「戦争をする国づくり憲法」そのものです。憲法9条を守る闘いは、待ったなしの情勢となっています。

私たちは、「戦争をしない国」として憲法9条を守る活動をひろげ、核兵器もテロもない世界を目指して、草の根から世論と行動を起こすことを決意します。

日本政府が、「戦争をしない国」として憲法9条を守り、唯一の被爆国として核兵器もテロもない世界の実現を目指して国際政治の先頭に立つことを要求し、ここに決議をします。

2005年12月9日

2006年度・原水爆禁止小金井協議会総会